

# 第31回 抗議デモ・学習会

## 11月14日(土)

●抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場  
 ●学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

### 講演 「地下鉄サリン事件から20年」 —被害者・被害者遺族の闘いから見る—

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめ、松本サリン事件、坂本弁護士一家殺害。さらに信者の殺害なども含め、亡くなった方の数は30余名と言われています。地下鉄サリン事件は最も悲惨な事件で13名の尊い命を奪い、負傷者は6000余名となります。この事件により、今回の講師高橋シズエさんは、当時地下鉄霞ヶ関駅勤務の、夫一正さんを亡くされました。その後地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人として、被害者・被害者遺族の擁護の活動を始め、オウム真理教事件犯罪被害者救済法の制定や、被害者の救済に力を尽くされてきました。

講師：高橋シズエ氏



高橋シズエ氏の略歴

地下鉄霞ヶ関駅勤務の夫を亡くす  
 地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人  
 オウム真理教犯罪被害者救済法のために活動  
 著書に『(犯罪被害者)が報道を変える』(共著 岩波書店 2005)  
 『ここにいること—地下鉄サリン事件の遺族として—』(岩波書店 2008)  
 『オウム真理教を検証する』(特別寄稿 春秋社2015)など

講演内容：

- 高橋克也被告の裁判に被害者参加制度で参加して
- アンケート調査による現在の被害者の状況
- 今年3月の追悼行事
- DVD視聴 被害者の会の活動  
 または被害者へのインタビュー

※中村裕二弁護士も特別参加いたします。

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区

### 連載 オウム真理教と闘い続ける⑯

元鳥山総合支所地域振興課長  
 島山育也さんより

私は、この訴訟に当時の担当職務として関わっていましたが、そのときは、オウム真理教との闘いの日々が、今日までの長きにわたるとは、夢にも思いませんでした。その後、危機管理室や鳥山総合支所での職務を通じ、教団施設の日々の監視活動をはじめとした住民協議会の様々な活動を詳しく知ることとなつたわけですが、今に続く協議会の皆様の粘り強い活動にただただ頭が下がる思いです。

「オウム真理教信者十数名が、複数の出張所で転入手続きをしたようだ。」との一報が庁内を駆け巡ったのは、地下鉄サリン事件や教祖麻原彰晃(本名松本智津夫)逮捕に至る一連の記憶が生々しく残る、平成12年も押し迫った12月19日でした。区は、ただちに対策本部を立ち上げ、転入届の不受理を決定・通知しましたが、信者13名が即刻、住民票削除処分取消しと損害賠償を求めて訴訟を起こしたことを見た。年明け早々の住民協議会の設立が昨日のことのように思い出されます。

私は、この訴訟に当時の担当職務として関わっていましたが、そのときは、オウム真理教との闘いの日々が、今日までの長きにわたるとは、夢にも思いませんでした。その後、危機管理室や鳥山総合支所での職務を通じ、教団施設の日々の監視活動をはじめとした住民協議会の皆様の粘り強い活動を詳しく知ることとなつたわけですが、今に続く協議会の皆様の粘り強い活動にただただ頭が下がる思いです。

公安調査庁によると、両教団とも近年は、インターネット環境を活用しての若い信者の獲得に力を注いでいるとのことです。新たな信者を作らせず教団を解散に追い込むことは、オウム真理教の過去の行いを知る私たち大人の責任だと思います。若者らがオウム真理教への道に迷い込まないよう、社会全体が自分のこととしてオウム真理教問題に関心を持ち続けることの大切さを感じております。



烏山地域  
 オウム真理教対策  
 住民協議会

### 世田谷区主催 オウム真理教問題 講演会

日 時 平成27年12月10日(木)  
 14時30分開会、17時閉会

場 所 砧区民会館「成城ホール」  
 小田急線成城学園前下車 徒歩4分  
 世田谷区成城6-2-1

講 師 西田公昭氏  
 (日本脱カルト协会代表理事  
 立正大学心理学部教授)

一連のオウム真理教事件や統一教会などの多数裁判において、法廷証人および鑑定人として何度も召喚された。

主著:「だましの手口!知らないと損する心の法則」「マインド・コントロールとは何か?」

講演内容

オウム真理教事件において、信者からの聞き取りや裁判において法廷証人として召喚された経験から、事件の真相解明や検証がどうだったのか。裁判で何が新たに見えてきたものがあるのか。またオウム真理教から名前を変えた団体が存続し、若い世代の信者が増えている状況の中、カルト集団やマインドコントロールの怖さについてなど。

問い合わせ先 世田谷区危機管理室

危機管理担当課 ☎03-5432-2314

## オウム真理教(ひかりの輪)への監視活動について

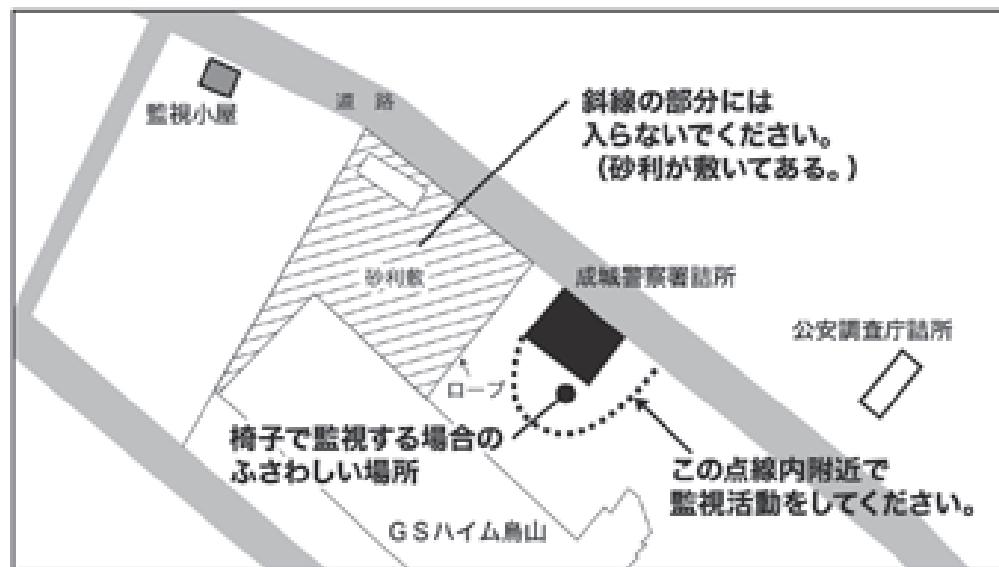
### 監視活動の形態と監視場所について

住民協議会は、これまで監視活動の形態は監視する方の自主性にお任せしていましたが、様々な意見が出てきましたので、今回住民協議会の考え方をお知らせいたします。先ずは監視の形態ですが、一つ目は監視小屋から出て監視をする。二つ目は監視小屋の中と外で交互に監視をする。三つ目は常時監視小屋の中にいる。以上の3点からふさわしい監視方法をお願いします。次に監視場所についてですが、施設前の道路でも結構ですが、成城警察署より、警察詰所周辺はどこを使用してもかまいません、との約束がありますので、右記の地図に示した点線の中を基本にしてください。さらに椅子に座って監視する場合は、警察官や警察車両のじゃまにならない場所でお願いします。住民協議会では点線で示した警察詰所前左側がふさわしいと考えています。尚、地図に示した砂利の部分は、私有地のため立入らないでください。監視活動で気をつけていただきたいもう一点は、オウム真理教(ひかりの輪)が居住している、GSハイムの3階以上は住民の方が居住しています。ひかりの輪が居住しているのは2階のみですので、GSハイム住民の迷惑にならないよう監視活動をお願いします。

### 監視活動はなぜ必要か？

近頃オウム真理教(ひかりの輪)信者の居住が少数となり、監視活動に疑問の声が出ていることにお答えします。最大時で130人余りの信者が居住していた現状と比較すれば、激減といえます。だが鳥山地域に

は、「サリン事件はオウム真理教の仕業ではない」との暴言を吐き、国民と対峙した上祐史浩が率いるひかりの輪が居住しています。アレフとは比較にならない「頭脳派」で、様々な策を弄して国民を騙し続ける団体です。さらにはひかりの輪は、以前から、觀察処分から逃れる様々な策も実行してきました。ところが今年一月アレフと共にひかりの輪に対し、5回目の觀察処分が決定したこと、精神的にも焦りが出たのか、近頃は上祐自身が「私有地に立入るな」「裁判に訴える」など、過激な発言で監視活動に直接圧力を加えるようになりました。「脱麻原」を標榜し、危険な団体ではないとアピールをしていますが、代表が上祐では、信憑性がありません。ひかりの輪が鳥山地域にいる限り、監視活動は今後もより一層重要となります。これから寒さも厳しくなりますが、お互いに体調に気遣い、今後とも監視活動にご協力よろしくお願いいたします。



## 10月25日 第3回蘆花まつりに参加しました。

芦花公園は都立であるため、署名・募金活動は制限されており、年一回行う住民協議会バザーのミニミニ版の形で参加しました。机の上に小物やアクセサリー、小さな食品などを並べて「活動資金のためのバザーです」と呼びかけ、合わせて協議会ニュースも配布しました。安い安いと、10円コーナー、50円コーナー、100円コーナーを狭いテーブルの上をかきまわして人が集まるとき、次から次へと人が集まってきて、大さわぎとなりました。立ち去って又戻って来て、新しい品を出したかと聞く人もあり、和気あいあいのコーナーでした。1,000円寄付したつもりでと、100円

の品を10点買いました人や、1点買ってあとは寄付と1,000円置いていった人、暖かな皆さん的心に触れた一日でした。まだまだ続く、オウム真理教対策住民協議会の活動ですが、地域の中で築いて行くふれ合いも大切にしていきたいものです。ご協力に感謝申し上げます。次回も出店しますので、よろしくお願いいたします。



## 住民協議会活動報告

10月17日・18日(土・日) 鳥山区民センター文化祭で募金活動  
10月18日(日) 自由広場(将軍池広場)で募金活動  
10月19日(月) 住民協議会  
10月25日(日) 蘆花まつりでバザー参加  
10月26日(月) 協議会ニュース150号初校正

10月31日(土) 鳥山コミュニティまつりで募金活動と模擬店  
11月2日(月) 協議会ニュース150号再校正  
11月4日(水) 事務局会議  
11月10日(火) 住民協議会ニュース150号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。